新 未婚率

(25~29歳)

ができ、結婚に向け積極的に行動できる。

男 73.6%

女 59.4%

(H27)

引き下げ

る

ー富山県子育で支援・少子化対策に関する基本計画の重点施策 その1-

全体目標: 県民希望出生率 1.9をめざして 県民の結婚・出産・子育ての願いが叶う環境づくりの推進 【目指したい姿(ビジョン)】 【重点施策】 【施策の方向性】 【主な施策】 H27 H30 R6目標 幼児教育の推進 待機児童数 0人 0人 0人 〇幼児教育施設における非認知能力の育成等の幼児教育の質の向上(幼児 子ども達が、家庭の状況にかかわらず、質 教育センターの取組みの充実) 延長保育実施保 市町村計画 の高い幼児教育・保育を受け、健やかに育つ 225か所 243か所 質の高い教育・保 育所数 値の合計 ○幼児教育に関する研修の実施・支援、幼稚園・保育所・小学校の連携推進 ことができる。 育の一体的提供の 新 保育所等に勤 5,371人 6,010人 促進 ・幼児教育・保育の従事者の確保と資質の向上 子どもを持つ親が、病児・病後児保育など 務する保育士数 (H29) (1)子育て ○幼稚園、保育所、認定こども園等の人材確保対策の推進 の特別保育や放課後児童クラブ等の支援を 家庭に対す ○幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の資質向上を図るための研修の実施 •病児•病後児保育 病児・病後児保育 市町村計画 安心安全に受けることができる。 108か所 147か所 る支援の充 などの特別保育や ・特別保育等のさらなる充実 事業実施箇所数 値の合計 実 放課後児童クラブ 〇病児・病後児保育の利便性向上 核家族化が進むなか、産後間もない女性が 新 幼児教育スーパー 300施設 等の充実 ○保護者ニーズに応じた多様な特別保育の充実 バイザー等による訪問 、産後うつやワンオペ等に苦しむことがなく、 研修を実施した幼児 ○放課後児童クラブの充実、支援員の確保と質の向上 夫婦がともに子どもに愛着を持ち、子育てを 教育施設数(累計) ・妊娠期から子育て 通じ家族で幸せを感じることができる。 産後ケアの充実、産後うつ対策 期の切れ目ない支 新 子育てをしてい (H25) (H29) ○産婦健康診査や産前・産後サポート事業、産後ケア事業等の市町村の産 て負担・不安に思うこ 25.0% 援の充実 25.1% 引き下げ •女性の出産・子育でに対する負担感が軽減 後うつ対策への支援 と〔精神的負担〕 20.0% 22.5% る され、第2子以降の出産意欲が向上する。 〔身体的負担〕 〇産後のサポートの充実(家事支援等により負担を軽減) 〇男性の家事・育児参画の促進(再掲) 年次有給休暇取 46.0% 52.5% 60% ・企業の働き方改革が進み、男女ともに仕 生産性向上による長時間労働の是正と柔軟で多様な働き方の推進 以上 事だけではなく、家庭や地域での責任を果 〇生産性向上による長時間労働の是正に対する支援 従業員30人~50人 34.2% 79.9% 極力 ・生産性向上による たし、充実した人生を送ることができる。 〇中小企業のテレワーク導入やクラウド化等への支援 の企業のうち、一般 100% (2)働き方 長時間労働の是正 〇イクボス企業同盟とやまのネットワーク拡大及び企業の取組み支援 事業主行動計画を 策定し、国に届け出 改革の推進 ・企業において、生産性向上や長時間労働 と柔軟で多様な働き ○関係団体・機関等と連携した県民運動の展開 た企業の割合 是正が進み、テレワークなど多様な働き方 ○優れた取組みを行った企業の顕彰及び好事例の波及・啓発 方の推進 週労働時間60時間 0%を目 10.0% 8.8% 〇中小企業の働き方改革の推進(業界・業種ごとの研修会等への講師派遣) で、男女問わず多様な人材が活躍し、イノ 以上の雇用者割合 指す (H29) (H24)〇テレワークの活用等による多様な働き方を支援 ベーションが生まれ、富山県の経済が活性 化する。 〇企業における健康経営の推進 新 女活法に基づく 209社 550社 一般事業主行動計 ・企業における女性活躍の推進 画を策定・届出済の ・企業において、女性活躍への理解が進み、 中小企業数 ○経営トップへの働きかけの強化 ○女性の意識改革、ネットワーク強化 育児や介護等で時間制約がある人材であっ 新 出産1年前に「フルタ ・企業における女性 〇女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定促進 引き上げ 55.0% 51.7% ても、個々の能力を発揮し活躍できる。 イム勤務」であった者に 占める出産1年後も「フ 活躍の推進 ・女性活躍・働き方推進員による企業訪問・研修会の実施 (H25)(H29) ルタイム勤務」であった ・公共調達における加点評価等による支援 者の割合 ・仕事と育児や介護等を両立するため、必要 男性の家事・育児参 ○家事・育児支援などを行う民間サービスの充実 (3)女性活 な民間サービスが整い、困った時にいつでも 男性の育児休業取 13%以上 3.8% 3.9% 画を積極的に促進 ○女性就業支援センターの体制強化による女性の就業・活躍の支援 躍の推進と 利用できる。 ・男性の育児休業取得の促進(富山県を男性の家事・育児参画の先進県へ) 男性の家 新 県職員の男性 男性の家事・育児参 92.6% 100% 〇男性の育児休業取得を積極的に推奨 ・男性の育児休業が一般化し、女性の負担 事•育児参 の育児休暇・休業の 画に対する気運の醸 ・管理職及び本人向けの育休取得に向けた意識啓発 感が軽減され、子どもの笑顔が増え、男性 画の促進 成 ・父子手帳の配布など育休世代の男性に向けた育児・育休情報の発信 の人生もより豊かになり、第2子以降の出産 6歳未満児を持つ男 84分 65分 158分 ・県庁の男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得促進 をためらう女性が少なくなる。 育児休暇•育児休業 性の育児・家事関連 (H23) (H28) 〇出産直後の夫婦の家事育児をサポート あわせて原則1か月以上 男性の家事・育児参画への社会全体の理 新 県有施設の男女問 家庭内での家事・育児分担の推進 144か所 200か所 解が進み、働き方改革が加速化し、男女とも わずオムツ替えができ ○婚姻届を提出した夫婦に家事シェアブックを配布(家事は女性との固定概念を払拭) (R1) るトイレの設置箇所数 にいきいきと働く「女性たちが戻りたい富山」 ○男性トイレ等のベビーチェア・オムツ替えシート等の設置促進 になる。 新 未婚化晩婚化の理 34.5% 引き下げる 32.9% ○家庭内での家事・育児分担を考えるキャンペーンの実施 由 女性の育児等に対 (H29 · (R元· する負担感・拘束感が 女性) 女性) 大きい ・企業等との連携強化による出会いの機会の創出 ・結婚や出産・育児に対する企業の理解が 〇企業間・業種間の交流の促進を支援 マリサポ会員の成 年8組 年18組 年36組 ・自然な出会いの創 進み、若者達が、勤務先等を通じ、異性と 婚数 の自然な出会いの機会を十分に得られる。 ・とやまマリッジサポートセンター事業の推進 女への支援 新 平均初婚年齢 引き下げ 男 30.8歳 男 31歳 〇休日サテライトの拡充等による会員の利便性向上 ・ 積極的な結婚支援 ・真剣に結婚したい方々が、必要に応じて る 女 29.1歳 女 29.3歳 〇お見合いをサポートする支援員の養成やスキルアップ研修の実施 結婚サポートやセミナー等を受講すること

(4)結婚を 希望する男

- の展開
- 〇若い世代への効果的なPR
- ○コミュニケーションカや交際術を学ぶセミナー等の開催

ー富山県子育て支援・少子化対策に関する基本計画の重点施策 その2-

【重点施策】	【施策の方向性】	【主な施策】	【目指したい姿(ビジョン)】		H27	H30	R6目標
(5)UIJター ン·移住·定 住の促進	・UIJターンの促進 ・魅力的な企業の立 地の促進 ・若い世代の移住・ 定住を促進・支援	 ・若者や女性のUIJターンの促進 ○首都圏・関西圏における「富山くらし・しごと支援センター」の情報発信や相談体制の充実、県外大学との就職支援協定の締結、就職セミナー等の開催により、本県出身の学生に県内企業の情報を効果的に伝達 ○女性のUターン就職や起業の促進 ○産業界と連携した、将来の地域の担い手となる学生の奨学金返済を支援し、企業への就職を促進 ・魅力的な企業の立地の促進 ・魅力的な企業の立地の促進 ・移住・関係人口の拡大 ○国が創設した「移住支援金」「起業支援金」の制度を最大限活用し、東京23区等からの移住を促進 ○仕事と暮らしの一元的な相談体制の強化・充実、市町村や県内企業と連携した大規模な移住・転職フェアの開催、定期的な移住相談会の実施 ○首都圏等の人材の副業等の推進 	・富山で働きたいと思った時に、欲しい情報が得られ、相談体制が整備され、自分らしく働ける就職先を探すことができる。 ・首都圏や県外・海外で力をつけた若者や女性が、富山に戻って、その能力を最大限に活かして働ける企業があり、富山県経済の活性化に寄与できる。 ・起業や副業・兼業への理解が進み、多様な人材が富山県で活躍する。	新 県・市町村の 移住相談窓口等 を通じた移住者	462人	905人	1,200人
(6)子育て家庭望むを望むを望りを望りを望りを望りを発力を発力の経済を対しる。	・経済的支援の 継続・充実	・出産・保育・医療等にかかる経費の助成 〇子どもを望む夫婦への不妊治療費や不育症治療費の助成 〇妊産婦・乳幼児に係る医療費の軽減 〇低所得世帯の第1子、第2子の無償化・軽減、第3子以降の原則無償化 〇国制度では対象とならない0~2歳児の保育料の無償化・軽減、一定所得の3~5歳児の第3子以降の副食費軽減	・子どもを望む夫婦が、経済的負担を理由に、出産や不妊治療等をあきらめることなく、理想の子ども数を安心して産み育てられる。	子どもを増やすに あたっての課題と して、「経済的な 負担」をあげる人 の割合	74.0% (H25)	70.4% (H29)	低下させる
		- 就学にかかる経費の助成 ○経済的理由により修学が困難な学生・生徒に奨学金を貸与 ○高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、一定の課税所得未満の 世帯に「就学支援金」(国制度)を支給 ○低所得世帯の高校生に奨学のための給付金(国制度)を支給 ○私立高校の授業料の実質無償化(国制度) ○低所得世帯の大学等修学のための授業料等の減免(国制度) ○多子世帯に対する融資・金利負担の軽減(実質的な無利子化) - 住宅などにかかる経費の助成 ○三世代同居・多子同居住宅の取得等に必要な資金を支援(融資・利子補給) ○三世代住宅や3人以上の子どもが居住する多子世帯住宅等に係る土地、家屋の不動産取得税の軽減 - その他の助成 ○子育て応援券					
		○多子世帯の電気料金負担を軽減する「とやまっ子すくすく電気」の延長 ・社会全体で応援する気運の醸成 ○子どもの遊び場の整備促進		子育てを楽しいと感じる割合	58.8%	61.2%	増加させ
(7)結婚、 妊娠、子ど も·子育てに 温かい社会 づくり	・結婚、妊娠、子ども子育てを社会全体で応援する気運の醸成・セーフティネットの充実	○氏間サービス(家事代行・ベビーシッター)等の活用推進 ○男性トイレ等のベビーチェア・オムツ替えシート等の設置促進(再掲) ○児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応 ・児童相談所の機能強化(施設の拡充の検討含む)、相談体制の整備 24時間365日相談に応じられる体制の確保、専門職員の配置 職員の専門性の向上等 ・市町村や関係機関との情報共有の推進、連携推進(DV対応との連携) ・地域ぐるみでの早期発見・早期対応、相談体制の整備 ○いじめ、不登校、ひきこもりの子どもに対する支援の整備・充実 ・全公立小中学校及び高校の拠点校にスクールカウンセラーを配置、全中学校区(富山市除く)及び高校の拠点校にスクールソーシャルワーカーを派遣。・ひきこもり相談の実施(ひきこもり地域支援センター) ・子ども・若者総合相談センター(ワンストップ相談窓口)の設置促進 ○子どもの貧困の実態把握、市町村の子どもの貧困対策計画策定の支援 ○障害のある子どもに対する支援体制の充実 ・障害や疾病のある子ども(医療的ケア児を含む)に対する支援の充実	・外出先や職場など、社会全体で結婚・出産・子育てを応援する気運が高まり、子ども連れの外出等で不便を感じることがなく、結婚、出産、子育てに対するネガティブイメージが払拭される。 ・児童虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、貧困、障害のある子ども、外国人の子どもなどに対する充実したセーフティネットがあり、子どもの発達段階において切れ目なく支援を受けることができ、安心して富山で暮らし成長することができる。	をやま子育で応援 団の利用度 新子ども家庭相 互支援拠点を設置している市町村の割合 新いじめ解消率 〔小〕 〔中〕 〔高〕 不登校生徒数 〔小〕 〔中〕 〔高〕 (千人あたり)	(H25) 50.3% — 81.9% 84.3% 87.9% 3.8人 20.5人 13.2人	(H29) 61.7% — 82.6% 86.1% 69.4% 6.6人 29.3人 14.2人	る 増加させる 全市町村 R100%ける いびづけなにる いなにる

〇外国人の子どもや家庭への支援・配慮

・障害や疾病のある子ども(医療的ケア児を含む)に対する支援の充実

18.5%

27%

15.9%

里親委託率